

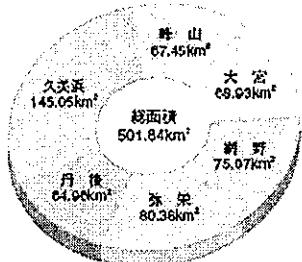
「京丹後市まちづくり基本条例」について



京丹後市 市長公室 政策企画課
令和元年7月29日

京丹後市

面 積 501.43平方キロメートル
人 口 54,583 人
世帯数 22,844 世帯
令和元年6月末現在（住基台帳）
平成16年4月末 21,439世帯 65,802人



平成16年4月1日誕生

峰山町、大宮町、網野町、弥栄町、丹後町、久美浜町の6町が合併

人口・世帯推移

年	人口	世帯数
平成16年4月末	65,802	21,439
平成18年4月末	64,249	21,836
平成20年4月末	62,782	22,021
平成22年4月末	61,537	22,147
平成24年4月末	59,969	22,285
平成26年4月末	58,793	22,639
平成28年4月末	57,198	22,723
平成30年4月末	55,426	22,720

歴史・沿革

京丹後市は、リアス式海岸部の良好な湾や入江を通して、古代から大陸の玄関口として、朝鮮半島や中国などとの活発な交流が行われており、市内からは約2,000年前の中国貨幣や日本最古の紀年銘鏡、日本海側最大の前方後円墳などの遺物・遺跡が多く発見されていることから、独自の経済文化圏を形成した丹後王国の繁栄がうかがわれます。

近世には、農林水産業や丹後ちりめんの生産がまちの産業を支え、今日では、新たに機械金属工業・観光産業がまちの発展を担いつつあります。

なぜ、「まちづくり基本条例」が必要か

■ 地方分権の時代

- 平成12年4月、地方分権一括法施行
- 地方分権の基本的な考え方は「地域のことは、地域の住民が自分たちで決定し、その責任も自分たちが負う」
- 自立的・主体的な自治体運営の推進



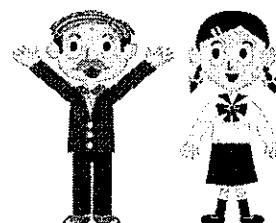
■ まちづくりに対する基本的な考え方を明文化

- まちづくりの基本的な考え方の“よりどころ”
- 市民と市(行政・議会)が共通認識として持ち、連携・協力しながら、まちづくりを進めていく

2

「京丹後市まちづくり基本条例」の制定に向けた考え方

■ 幅広い市民参加による検討



■ 市民と行政との協働

条例素案の作成に当たって、

市民…主体的な役割(条例素案検討、会議運営)

行政…支援的な役割(資料提供、学識者の講演手続等)

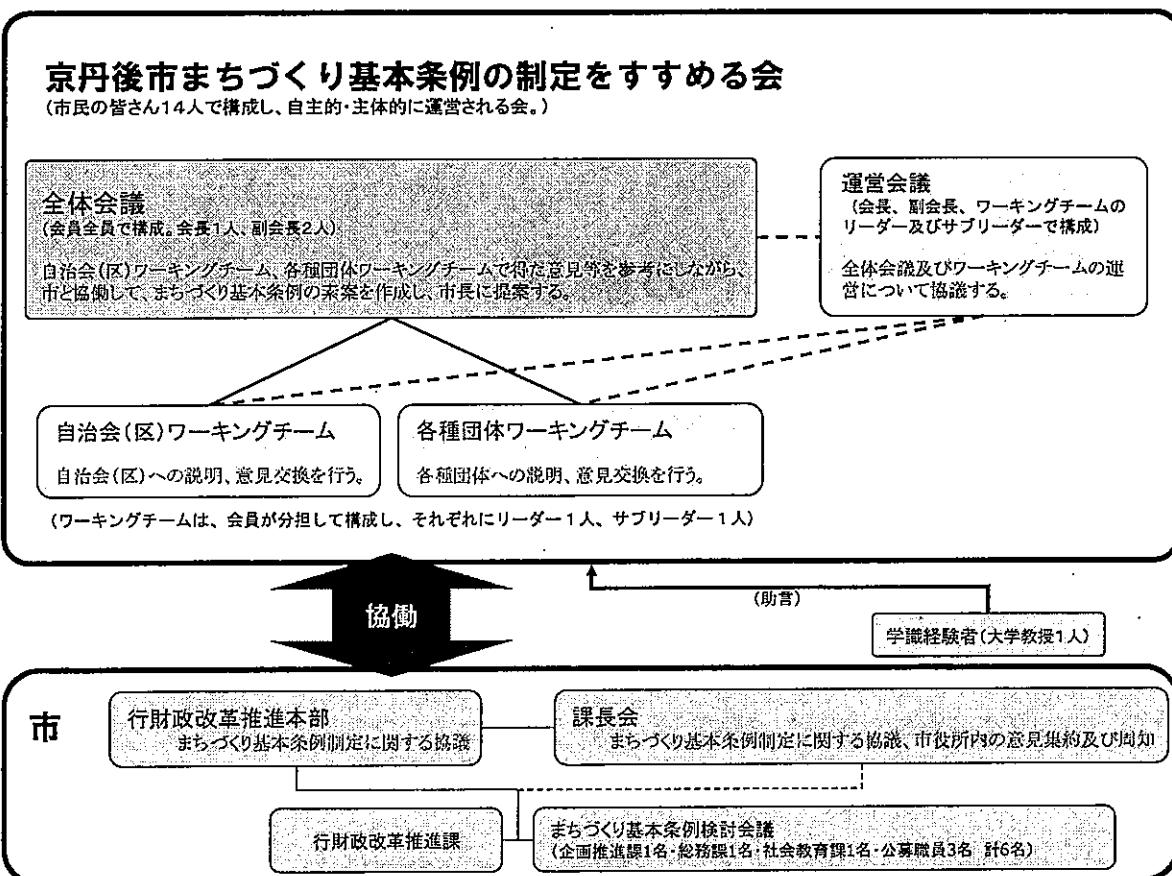
3

「京丹後市まちづくり基本条例の制定をすすめる会」の発足

- 委員…全て公募
- 構成…高校生を含む市民14人(男性12人・女性2人)
- 目的…京丹後市と協働して、広く市民の意見を聴きなら、条例素案を作り市長に提出すること
- 自主的な活動であるという観点から無報酬
- 平成18年7月発足

4

京丹後市まちづくり基本条例の制定の進め方 イメージ



「京丹後市まちづくり基本条例の制定をすすめる会」 活動① ~現状の把握~

■ 京丹後市のまちづくりの状況把握

- 旧6町ごとの地域づくりの状況
- まちづくりへの住民参加の状況

■ 他の自治体の事例調査

ニセコ町まちづくり基本条例、大和市自治基本条例、伊賀市自治基本条例、善通寺市自治基本条例など

■ 先進地(篠山市)への視察

篠山市自治基本条例(平成18年10月1日施行)

6

「京丹後市まちづくり基本条例の制定をすすめる会」 活動② ~市民の声の把握~

■ 市民アンケートの実施

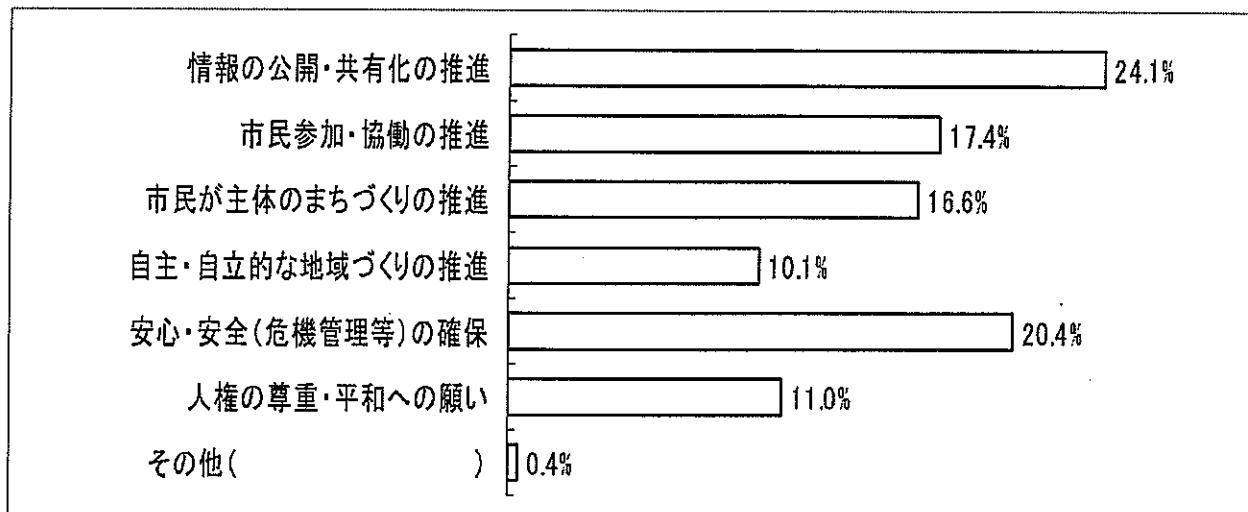
- 調査方法…郵送・返送方式。無記名回答
- 調査時期…平成19年2月14日～2月28日
- 対象者…高校生以上3,200人
- 調査票回収…1,343人(回収率42.0%)
- 調査内容…まちづくり基本条例の基本的な考え方は何か、市民の役割は何か、行政の責務は何かなど

※調査内容の検討、調査票の封入作業等について、すすめる会が主体となり実施。

7

市民アンケート 調査結果(抜粋1)

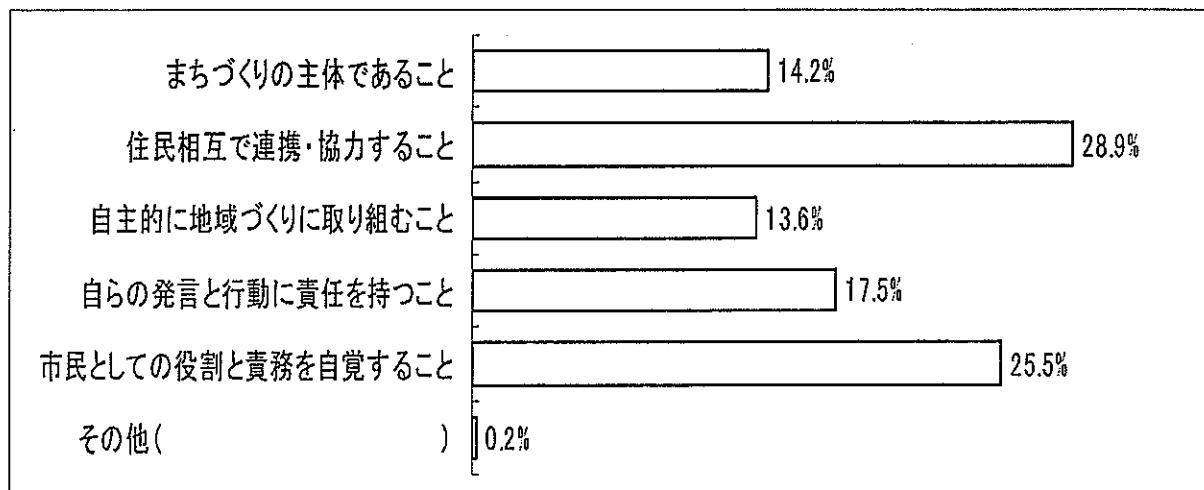
Q まちづくり基本条例の基本的な考え方として、どのようなことが特に大切であると思いますか



8

市民アンケート 調査結果(抜粋2)

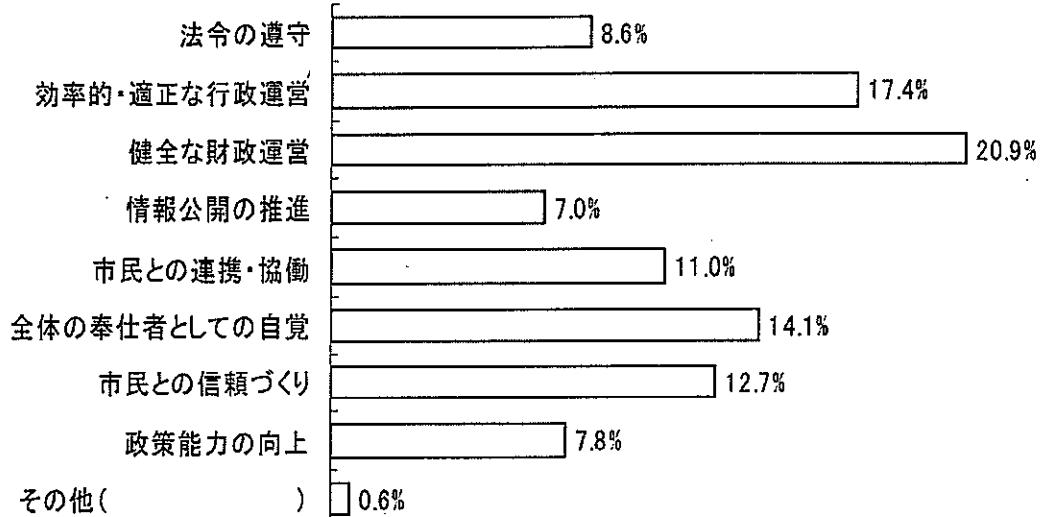
Q 市民の役割と責務(責任と義務)として、どのようなことが特に大切であるだと思いますか



9

市民アンケート 調査結果(抜粋3)

Q 行政(市長や市職員)の責務(責任と義務)として、どのようなことが特に大切であると思いますか



10

「京丹後市まちづくり基本条例の制定をすすめる会」 ～条例素案の提出～

■ 条例素案を市長に提出(平成19年9月27日)



今西会長より
条例素案提出

11

「京丹後市まちづくり基本条例」の制定

- 平成19年12月定例議会に条例案を提案



- 修正案を議員全員の賛成により可決



- 平成20年4月1日

「京丹後市まちづくり基本条例」施行

12

「京丹後市まちづくり基本条例」の主な特徴

- まちづくりの基本理念や市民の役割、市議会、市長・市職員の責務など10章32条にわたって規定

■ 主な特徴

- 「市民の権利」とは別立てで、青少年がまちづくりに参加する権利を規定
- 地域コミュニティの活性化が欠かせないことから、「住民自治」についての記述に1章を割いている
- 市が、市民の安全確保のための「危機管理体制の確立」に努めることを明文化

13

「京丹後市まちづくり条例」に沿ったまちづくりに向けて

■条例の周知

□啓発パンフレットの配付

(全戸22,000戸に配付)

□看板、プレートの設置

(市役所・各市民局に設置)

■自治と協働の推進



14

2009.6.23 京都新聞 総合版(3面)

自治条例制定

市町村の2%上り

自ら選ばれた議会議員は、住民の参政権をめぐる問題など、地域の課題を抱えながら、議員としての活動を行なってきました。しかし、議員は96回も開催され、議論がなされましたが、ようやく最終的に決まりました。それが、このたびの市町村議会です。

議員の賃金を議定賃俸の約2%上りと決められた。

京都は「地域の炎	
議定賃俸は「地域の炎」として、民衆の参政権をめぐる問題などを抱えながら、議員としての活動を行なってきました。	
議定賃俸	2009年1月時支
議定賃俸	(議定賃俸の37%増加する予算額)
議定賃俸	2009年3月時支
議定賃俸	(議定賃俸の37%増加する予算額)
議定賃俸	2009年6月時支
議定賃俸	(議定賃俸の37%増加する予算額)

京都は京丹後市だけ

議定賃俸は「地域の炎」として、民衆の参政権をめぐる問題などを抱えながら、議員としての活動を行なってきました。しかし、議員は96回も開催され、議論がなされましたが、ようやく最終的に決まりました。それが、このたびの市町村議会です。

議員の賃金を議定賃俸の約2%上りと決められた。

議定賃俸は「地域の炎」として、民衆の参政権をめぐる問題などを抱えながら、議員としての活動を行なってきました。しかし、議員は96回も開催され、議論がなされましたが、ようやく最終的に決まりました。それが、このたびの市町村議会です。

15

「京丹後市まちづくり基本条例の一部を改正する条例」

■ 平成26年11月27日条例第41号

- 京丹後市まちづくり基本条例の一部を改正する条例
- 京丹後市まちづくり基本条例(平成19年京丹後市条例第54号)の一部を次のように改正する。
- 第5条に次の1号を加える。
(7) 誰もが幸福をますます実感できる市民総幸福のまちづくり
- 附 則
- この条例は、平成27年4月1日から施行する。

■ 平成28年7月14日条例第36号

- 京丹後市まちづくり基本条例の一部を改正する条例
- 京丹後市まちづくり基本条例(平成19年京丹後市条例第54号)の一部を次のように改正する。
- 第13条中「ふさわしい」を「応じた関わり方で」に改め、同条に次の1項を加える。
2 市及び市民は、青少年のまちづくり参加の機会づくりに努めなければならない。
- 第14条中「議決機関」を「議事機関」に改める。
- 第30条中「子どもが健やかに育つ」を「子どもを学校、家庭及び地域の連携により支え、安心して子育てができる」に改める。
- 附 則
- この条例は、公布の日から施行する。

